

第6章 計画の推進体制

1 計画の推進

本計画では、幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保の内容及びその時期などを定めました。計画の推進にあたっては、保育・教育事業に対する町民のニーズに応じていくため、必要なサービスの量の確保と多様化も含む質の向上の実現を目指していきます。

このため、関係機関と連携して施策に取り組むとともに、保育所・認定こども園など子ども・子育て支援事業者、学校、町民などの多くの方の意見を取り入れながら取り組みを広げていきます。

2 計画の進行管理

本計画に基づく施策の進捗状況に加え、計画全体の成果についても、点検・評価することが重要となります。

このため、「三戸町子ども・子育て会議」において、その進捗状況を確認・評価していきます。

また、施策の実施にあたっては、柔軟で総合的な取り組みが必要であることから、確認・評価の結果に基づき、必要に応じて施策の見直しや取り組み内容の改善等を図ります。